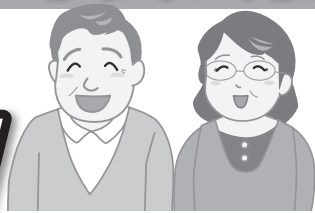


東京地方税理士会が主催する

税理士による市民公開講座

「夫婦と税金」



先着
200名
限定

参加費
無料

～仲の良い夫婦と悪い夫婦の場合～

我が家に税金はかかるの？

税理士が、
所得税・相続税を
寸劇にて
お伝えします！

2018年

12月1日 土

開場 13:00～ 開会 13:30～ 閉会時間 16:10

県民共済みらいホール

(横浜市中区桜木町 1-1-8-2 県民共済プラザビル 1階)



トッチーくん

本公開講座では、税金に対する知識を少しでも深めていただきたいと思います。仲の良い夫婦と仲の悪い夫婦をめぐる所得税・相続税について、4つのグループに分かれ、お話しさせていただきます。

アクセス



- JR根岸線桜木町駅から徒歩約3分
- 横浜市営地下鉄桜木町駅から徒歩約7分
- みなとみらい線みなとみらい駅から徒歩約10分

※会場には、駐車場のご用意がございませんので
ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

申し込み方法

参加
年齢

※お
い

ハカ

FA

ウェブ

〈応

(個人情報
第三者に

事前申し込みは不要です。

お問い合わせ

税理士による市民公開講座事務局
(神奈川新聞社クロスメディア営業局内)

TEL

045-227-0798

(平日の午前10:00～午後5:00まで)

主催：東京地方税理士会 ☎045-243-0511

共催：東京地方税理士協同組合 後援：日本税理士会連合会、神奈川新聞社